

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第32期)	至	2020年3月31日

株式会社 ゲオホールディングス

愛知県名古屋市中区富士見町8番8号

(E03367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第32期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 GEOホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	267,910	268,079	299,262	292,560	305,057
経常利益 (百万円)	17,824	9,040	15,248	17,632	10,765
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,563	4,223	6,614	10,301	3,844
包括利益 (百万円)	10,431	4,303	6,636	10,191	3,809
純資産額 (百万円)	64,961	67,711	72,191	74,609	75,016
総資産額 (百万円)	130,207	130,768	137,335	136,590	144,702
1株当たり純資産額 (円)	1,344.16	1,399.06	1,502.96	1,693.99	1,761.32
1株当たり当期純利益 (円)	205.78	87.47	137.96	229.62	89.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	204.62	87.18	137.25	228.62	89.03
自己資本比率 (%)	49.8	51.7	52.4	54.4	51.6
自己資本利益率 (%)	16.5	6.3	9.1	13.9	5.2
株価収益率 (倍)	9.1	14.0	12.4	6.7	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,807	8,786	16,345	7,903	5,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,209	△8,082	△2,969	△6,318	△11,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,125	△3,182	△5,253	△8,052	3,037
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,386	36,908	45,175	38,774	35,666
従業員数 (名)	3,825	3,985	4,222	4,390	4,932
(外、平均臨時雇用者数)	(10,421)	(10,460)	(9,769)	(9,654)	(9,660)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	6, 403	6, 906	8, 096	8, 086	8, 981
経常利益 (百万円)	1, 602	972	881	1, 984	413
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1, 476	670	△386	1, 298	△1, 282
資本金 (百万円)	8, 871	8, 896	8, 933	8, 944	8, 969
発行済株式総数 (株)	48, 244, 200	48, 291, 200	48, 349, 700	43, 882, 588	43, 929, 488
純資産額 (百万円)	37, 206	36, 403	34, 003	27, 415	22, 743
総資産額 (百万円)	82, 892	78, 925	75, 952	69, 001	73, 831
1 株当たり純資産額 (円)	768. 87	750. 75	705. 70	618. 53	528. 43
1 株当たり配当額 (円)	33	34	34	34	34
(内 1 株当たり中間配当額)	(16)	(17)	(17)	(17)	(17)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	28. 76	13. 88	△8. 06	28. 94	△29. 74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	28. 59	13. 83	－	28. 81	－
自己資本比率 (%)	44. 7	45. 9	44. 5	39. 3	30. 3
自己資本利益率 (%)	3. 6	1. 8	△1. 1	4. 3	△5. 2
株価収益率 (倍)	65. 1	88. 0	－	53. 1	－
配当性向 (%)	111. 3	245. 0	－	117. 5	－
従業員数 (名)	260	261	256	242	314
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(24)	(17)	(18)	(26)
株主総利回り (%)	150. 0	101. 6	142. 2	131. 8	116. 4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	2, 070	1, 948	2, 388	1, 935	1, 616
最低株価 (円)	1, 213	1, 158	1, 121	1, 369	1, 037

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第32期においては、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率と配当性向については、第30期及び第32期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1986年 6 月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
1988年 4 月	個人営業から法人に改組
1989年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「G E O」の屋号の使用開始
1992年 5 月	株式会社テープ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
1996年 4 月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
1999年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2000年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（2004年 3 月24日上場廃止）
2002年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイェスに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年 7 月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年 8 月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2004年 1 月	東京証券取引所市場第一部上場 名古屋証券取引所市場第一部上場（2014年 3 月15日上場廃止）
2004年 6 月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2005年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
2008年 6 月	株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、2013年 4 月株式会社ゲオに吸収合併）
2008年 7 月	株式会社ぼすれん（現社名 株式会社ゲオネットワークス）を100%子会社化
2010年 5 月	株式会社エイシスを取得し100%子会社化
2010年 7 月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（2014年 4 月株式会社ゲオに吸収合併）
2010年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
2011年11月	小売サービス事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
2013年 4 月	リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
2013年 7 月	本社を愛知県名古屋市中区に移転
2013年11月	株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（2013年12月株式の追加取得により100%子会社化）
2014年 4 月	モバイル専門店業態での出店開始
2014年12月	株式会社グラモラックスを取得し100%子会社化
2017年 2 月	株式会社ワールドモバイルを連結子会社化
2017年 6 月	株式会社チェルシーを連結子会社化
2018年 1 月	リユース事業で海外初となる「セカンドストリートメルローズ店」を出店
2019年 4 月	株式会社おお蔵を取得し100%子会社化（2019年 6 月連結子会社化）
2020年 4 月	株式会社ゲオ（現商号株式会社ゲオアセット）の各事業を吸収分割により 4 社に分割

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社34社、関連会社2社で構成され、一般顧客を対象としてパッケージソフトを中心にレンタル・中古品買取販売・新品販売を行う店舗（以下「メディアショップ」という）、衣料・雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「リユースショップ」という）、ならびにアミューズメント施設の運営を主な事業内容としています。

これに加えて、これら商材の卸販売事業、オンラインサービスやインターネットショップの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ構成と事業内容

2020年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス（当社）
事業会社	メディアショップ・ リユースショップ運営・ アミューズメント施設運営	(株)ゲオ
	その他	(株)おお蔵 (株)グラモラックス (株)チェルシー (株)ワールドモバイル (株)エイシス (株)ゲオネットワークス (株)ゲオインタラクティブ (株)ゲオペイメントサービス (株)ゲオコンサルティング (株)ブンゾウ (株)ゲオクリア (株)ゲオビジネスサポート (株)ファミリーブック 2nd STREET USA, Inc. 2nd STREET TRADING MALAYSIA SDN. BHD. 2nd STREET TAIWAN CO., LTD. 他12社

持分法適用会社

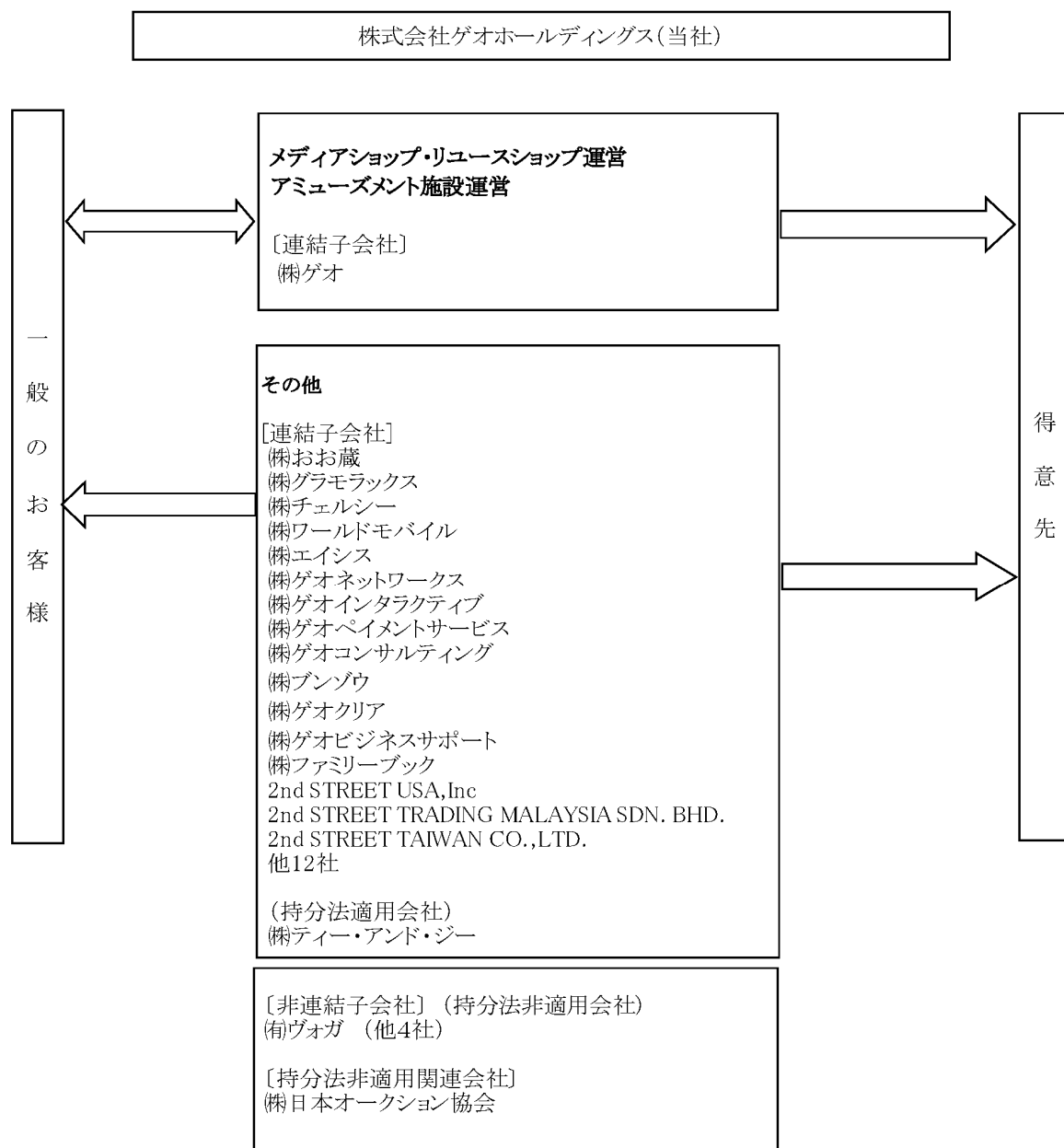
株式会社ティー・アンド・ジー

非連結子会社（持分法非適用会社）

有限会社ヴォガ（他4社）

持分法非適用関連会社

株式会社日本オークション協会



なお、(株)ゲオについては2020年4月1日付で、事業の一部を会社分割（吸収分割）しております。詳細につきましては「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注) 1. 2	愛知県名古屋市中区	30	メディア・リユースショップ・アミューズメント施設運営	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)お蔵 (注) 5	福岡県福岡市博多区	10	その他	100.0	資金貸与
(株)グラモラックス	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	役員兼任、資金貸与、債務保証
(株)チェルシー	東京都港区	100	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ワールドモバイル (注) 3	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0 (100.0)	資金貸与
(株)エイシス	東京都千代田区	30	その他	100.0	
(株)ゲオネットワークス	東京都千代田区	60	その他	100.0	役員兼任
(株)ゲオインタラクティブ	東京都千代田区	442	その他	100.0	役員兼任
(株)ゲオペイメントサービス	東京都豊島区	200	その他	100.0	役員兼任
(株)ゲオコンサルティング	愛知県名古屋市中区	30	その他	100.0	
(株)ブンゾウ	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	資金貸与
(株)ゲオクリア	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	資金貸与
(株)ゲオビジネスサポート	愛知県春日井市	9	その他	100.0	
(株)ファミリーブック	愛知県名古屋市中区	200	その他	100.0	役員兼任
2nd STREET USA, Inc. (注) 4	米国 デラウェア州 ドーバー	米ドル 300	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
2nd STREET TRADING MALAYSIA SND. BHD.	マレーシア セランゴール州 ブタリンジャヤ	千マレーシア リンギット 1,000	その他	100.0	役員兼任、資金貸与
2nd STREET TAIWAN Co., LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 28,000	その他	100.0	役員兼任
OOKURA INVESTMENTS Ltd. (注) 3. 5	中国 香港	千香港ドル 10	その他	100.0 (100.0)	
その他11社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
(株)ティール・アンド・ジー	東京都新宿区	100	その他	44.4	

(注) 1 株式会社ゲオについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	272,083百万円
	(2) 経常利益	9,455百万円
	(3) 当期純利益	4,708百万円
	(4) 純資産額	58,608百万円
	(5) 総資産額	90,448百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4 非連結子会社であった2nd STREET USA, Inc. は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 株式取得により株式会社お蔵を子会社化したことに伴い、同社及び同社子会社のOOKURA INVESTMENTS Ltd. を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）	
メディア・リソースショップ運営部門	4,271	(9,371)
アミューズメント施設運営部門	40	(118)
その他	307	(145)
グループ経営企画・管理部門	314	(26)
合計	4,932	(9,660)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、() 内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ542名増加したのは、主として新卒採用並びに業容の拡大に伴う期中採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
314 (26)	42.94	13.19	6,051,808

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、() 内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 3. 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ72名増加したのは、主として組織変更により当社連結子会社への出向を解除したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、ゲオユニオンが組織され、上部団体のものづくり産業労働組合 J AM に加入しております。
 なお、労使環境は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業活動の基本方針としております。

この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスを提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指して取り組んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

直営店舗の全国展開を中心とした事業を行っている当社グループにとりましては、店舗の営業活動の収益性が明確に表される売上高営業利益率が目標として重視されるべき経営指標であると位置付けております。また、資本の効率性の観点から重要性が高まっている自己資本利益率を併せて重視してまいります。

当社グループの中長期的目標値は売上高営業利益率5.0%、自己資本利益率8.0%であります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

リユース市場規模は、個人間売買アプリ(フリマアプリ)やオンライン買取・販売の活性化が見られ、リユースの認知度が高まることにより順調に成長しております。一方で、当社グループの祖業であります店舗を利用したビデオレンタル市場の下降トレンドは続いております。また家庭用ゲーム市場においては新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛による巣ごもり需要の発生もございましたが、ゲームソフトのダウンロード販売も増えてきております。このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、環境の変化に合わせた取り組みを試行しながら、実店舗での販売網及びシェアの拡大とEC併売等シームレスなサービス提供基盤整備に努めてまいりました。当社グループは常に時代の変化を先読みしながら、企業理念である「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを体現すべく、バラエティに富んだ選択肢と、より便利な新しいサービスを生みだし提供していかなければならないという課題意識のもとに、以下の項目について取り組んでまいります。なお、財務上の課題は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (6) 有利子負債依存度について」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルスの感染症の影響等は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) 災害発生について」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

①リユース市場の深耕

リユース市場のさらなる伸長が見込まれるなか、お客様との直接接点となる多店舗展開と買取サービスの拡充といった利便性の向上を図り、リユース市場におけるポジションを高めてまいります。

地域特性に合わせた専門店などの店舗開発や海外出店を含めた販売網の構築を行い、お客様にリユース商品を身近に感じて頂ける環境づくりを展開してまいります。

また、リユース商材に関わる知識を習得した専門スタッフを配置するなど、リユース商材の深化とリユース市場の深耕を図ってまいります。

②寡占市場でのメディア商材の最大利益化

全国に直営店舗1,000店舗以上を有するゲオショップの店舗網を活かし、実店舗だからこそ体験できる価値の提供を行うことで店舗の魅力向上を図ってまいります。

寡占市場においても店舗網を展開することで顧客接点を重視したプロモーション活動等により商材の市場占有率を高め、メディア商材の最大利益化に努めます。

③新規フォーマット・商材の育成と獲得

お客様が便利にお買物や買取・サービスを利用して頂ける環境を目指して、新規フォーマットを探索してまいります。

ゲオショップ・セカンドストリートショップの延長線上に限らず、新たな店舗・業態の開発を行い、お客様のニーズに即した商材を提供するために、全国の店舗網を活かしたマーケティング活動と商材の育成・獲得を図ります。

また、新たな柱となる事業領域の獲得については、M&A手法等も有効な手段の1つとして積極的に模索してまいります。

④ITの積極活用とオンラインの強化

商品情報の検索性を高めることや決済方法の多様化対応により、ECサイトと店舗との併売等お客様への利便性を高め、よりシームレスな購買環境整備を物流体制及びIT・電子商取引対応への投資を行うことにより推進強化してまいります。

⑤人材の獲得と教育投資

各項目で述べてきた戦略を実現するため、人材獲得と教育投資による人材の活用を引き続き推進してまいります。

また、企業の持続的な成長・発展を実現するためには、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、その個性や能力を最大限に発揮することが必要となることから、多様な働き手を支援する環境を整備してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、メディアショップ及びリユースショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しております。出店政策として、当社グループによる新規出店に加えてM&A、店舗買収を行い、当社グループ店舗網の拡大を加速させていく計画であるため、出店の成否が当社グループの成長力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

従いまして、今後、新規出店、M&A、店舗買収等の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例え案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リユース品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリユース品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リユース分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

- ①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。
- ②中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、出店地域の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けません。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等の貸出を行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は2001年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきであると考ええる」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当であると考ええる」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われますが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

当社グループは、広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生等の有事に備え、BCP（事業継続計画）を策定する等、事業継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、今後、円滑な事業運営が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染症の拡大に対して、当社グループは基本方針を策定し、各店舗等からの情報収集や対策の周知徹底をはかってまいりました。店舗運営につきましては、感染拡大状況及び行政方針を踏まえ、お客様ならびに従業員の健康と安全確保の観点から、一部店舗の休業や営業時間短縮などの対策を講じてまいりました。現在は、政府および自治体の指針や発表に鑑み、安全対策を一層強化した上で、営業再開、通常営業時間に戻すなどの対応を進めております。また、感染症の感染拡大防止の観点から、飛沫飛散防止の透明シートの設置、スタッフの手洗い、うがい、マスク着用を励行、レンタル商品の消毒など、安心してご購入物を楽しんでいただきますよう努めております。

また、従業員の働き方については、緊急事態宣言の発出以前より、出張の制限や社内研修や懇親会の禁止、社外活動の禁止といった施策を実施し、本社・東京本部に勤務する従業員を中心にテレワーク、時差出勤の実施・奨励してまいりました。緊急事態宣言解除後も取り組みを進化させ、テレワークなどを一般的な働き方とできるように制度の見直しなどを検討しております。

しかしなお、この影響がさらに拡大、長期化した場合には、店舗の来店客数の減少や営業休止・営業時間短縮により営業収益の減少等、業績への影響が拡大する可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染症の拡大に係る当連結会計年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

たな卸資産

当社グループは、保有する棚卸資産について、主として原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によって算定しております。今後、リユース事業・メディア事業等をとりまく環境が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、簿価切り下げ処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクの把握・評価・対策等の管理体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は緩やかな景気回復基調で推移したものの、2019年10月には消費税率引上げが実施され、また当第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛要請が出され、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、環境の変化に合わせた取り組みを試行しながら、実店舗での販売網及びシェアの拡大とEC併売等シームレスなサービス提供基盤整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、305,057百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益10,022百万円(前年同期比36.0%減)、経常利益は10,765百万円(前年同期比38.9%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,844百万円(前年同期比62.7%減)となりました。

ゲオショップとして展開しておりますメディア系店舗につきましては、DVD等映像レンタルを主な商材とするレンタル市場の下降トレンドは継続しており、当第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛による巣ごもり的な需要が発生いたしました。通期のレンタル売上減少比率は前連結会計年度並みとなりました。またゲーム機本体とゲームソフトを中心とする新品商材につきましても、ゲームタイトルとして第3四半期以降にポケットモンスター、どうぶつの森シリーズの新作がヒットタイトルとなりましたが、売上減となりました。

セカンドストリートを主力とするリユース系店舗は、リユース市場の成長が継続しており既存店売上が堅調な推移を続け、また新規出店による店舗数増加と当期に取得いたしました高級時計・ブランドバッグ等のリユース卸売を行ってまいりました株式会社お蔵の連結効果もあり売上高を伸ばし、リユース系リユースの売上高がメディア系リユースの売上高を上回る規模にまで成長してまいりました。

当連結会計年度末における当社グループの店舗数の状況は以下のとおりとなりました。

() 内は、前連結会計年度末からの増減数であります。

	直営店	代理店	F C 店	合計
ゲオグループ店舗数	1,728 (+79)	97 (△8)	113 (△11)	1,938 (+60)
メディア系店舗	1,053 (+10)	97 (△8)	60 (△12)	1,210 (△10)
ゲオモバイル (単独店舗)	25 (+8)			25 (+8)
リユース系店舗	618 (+40)		53 (+1)	671 (+41)
ウェアハウス	13 (+1)			13 (+1)
その他	44 (+28)			44 (+28)

(注) 1. 屋号毎の店舗数をカウントしています。

2. メディア系店舗はDVDレンタルや家庭用ゲームの買取販売等を行う店舗 (屋号: ゲオ、ゲオモバイル、ゲオスピード) をカウントしています。

3. ゲオモバイルはメディア系店舗に併設されていないモバイルショップを指します。

4. リユース系店舗は衣料品や家電製品等の買取販売を行う店舗 (屋号: セカンドストリート、スーパーセカンドストリート、セカンドアウトドア、ジャンブルストア等) をカウントしています。

5. 当連結会計年度より、2nd STREET USA, Inc. をその他にカウントしています。

②販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比
レンタル		57,962	93.1%
リユース品	メディア系	56,048	103.5%
	リユース系	66,269	126.2%
新品		84,129	94.3%

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

③財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は89,658百万円となり、前連結会計年度末の84,406百万円と比べて5,252百万円増加しております。この主な要因は、現金及び預金が3,190百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が3,829百万円、商品が3,114百万円増加したためであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は55,044百万円となり、前連結会計年度末の52,183百万円と比べて2,860百万円増加しております。この主な要因は、有形固定資産のその他（純額）が1,304百万円、敷金及び保証金が914百万円増加したためであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は34,233百万円となり、前連結会計年度末の31,380百万円と比べて2,852百万円増加しております。この主な要因は、その他が1,265百万円、1年内返済予定の長期借入金が466百万円減少しましたが、短期借入金が5,000百万円増加したためであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は35,453百万円となり、前連結会計年度末の30,599百万円と比べて4,853百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金が4,762百万円増加したためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は75,016百万円となり、前連結会計年度末の74,609百万円と比べて406百万円増加しております。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益3,844百万円による利益剰余金の増加、剰余金の配当1,474百万円による利益剰余金の減少、自己株式の取得1,999百万円による減少であります。

④キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,108百万円減少し、35,666百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は5,108百万円（前年同期は7,903百万円の増加）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が7,983百万円、減価償却費が4,992百万円、レンタル用資産減価償却費が5,544百万円ありましたが、レンタル用資産の取得による支出が5,099百万円、法人税等の支払額が6,026百万円ありましたが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は11,342百万円（前年同期は6,318百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が7,014百万円ありましたが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は3,037百万円（前年同期は8,052百万円の減少）となりました。

これは、長期借入れによる収入が8,500百万円、長期借入金の返済による支出が4,610百万円ありましたが主な要因であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ④キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、パッケージソフトを中心とした商材の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、店舗出店に係る設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金は3,737百万円、長期借入金は25,956百万円、合計29,693百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

重要な見積り、仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (7) 会計上の見積りについて」に記載のとおりであります。

④経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (業績予想)
売上高 (百万円)	292,560	305,057	310,000
営業利益 (百万円)	15,668	10,022	10,000
経常利益 (百万円)	17,632	10,765	10,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,301	3,844	5,250
1株当たり当期純利益 (円)	229.62	89.18	117.02

	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	中長期的目標
売上高営業利益率 (%)	5.4	3.3	5.0
自己資本利益率 (%)	13.9	5.2	8.0

売上高営業利益率につきましては、セカンドストリートを中心とするリユースの既存店売上高が順調に推移し、新規出店も順調に進めることができましたことに加え、今期取得いたしました高級時計・ブランドバッグ等のリユース卸売り販売を行う㈱おお蔵が売上高には貢献いたしましたが、新規出店費用、人件費等の販売管理費の増加がこれを上回り、前連結会計年度の5.4%から3.3%と低下いたしました。

当社の祖業であります映像レンタルは、消費者の余暇消費志向の変化のほか、高速通信環境と映像配信サービスの普及により市場規模の縮小と競業事業者の減少傾向は当面の間継続していくものと考えており、これに対応すべくセカンドストリートを中心とするリユース業を次なる成長事業として投資を続けることにより、売上高営業利益率の中長期目標達成を図ります。

自己資本利益率につきましては、前連結会計年度に比べ8.7ポイント減少し、5.2%となりました。これは、当連結会計年度中に20億円規模の自己株式の取得を行いました、セカンドストリート店舗を中心とした新規出店の継続に加え、新規フォーマット店舗の開発と出店並びに販売管理費の増加による営業利益の減少と店舗の減損損失計上等により当期純利益が減少したことによるものです。

拡大を続けておりますリユース市場において、その成長をけん引していく企業となるべくゲオ・セカンドストリートの両屋号においてリユース商材の取り扱い拡大を店舗売場構成比の変更とセカンドストリートを中心とするリユース店舗の新規出店により進めております。リユース商材の成長がレンタル商材の減少を補える規模とすることにより、自己資本利益率を中長期的目標値程度に収斂させられると考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染症の影響の見通しは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ゲオ（以下「ゲオ」）の事業の一部を会社分割（吸収分割）し、それらの事業を分割準備会社に承継させることを決議し、2020年1月7日付でゲオと株式会社ゲオウェアハウスとの間で吸収分割契約を締結いたしました。また、2020年2月14日付でゲオと株式会社ゲオ本部との間で吸収分割契約を締結し、同日、株式会社ゲオ本部と株式会社ゲオストア及び株式会社セカンドストリートとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであり、2020年4月1日をもって効力が発生しております。

1. 会社分割の目的

ゲオは、ゲームの新品及び中古販売やDVDレンタルを主とした「GEO」と、衣料・服飾の中古品売買を主とした「2nd STREET」、アミューズメント施設を展開する「ウェアハウス」等、業種の異なる事業を行ってまいりました。

このたび、それぞれの事業が専門分野に特化し、その機能を向上させ、当社グループ全体の企業価値をより一層向上させることを目的とするため、各事業を会社分割することといたしました。

2. 子会社設立及び会社分割の要旨

（1）子会社設立及び分割の日程

取締役会決議日		2019年11月13日
承継（分割準備）会社の設立	株式会社ゲオ本部	2019年11月14日
	株式会社ゲオストア	2019年12月2日
	株式会社セカンドストリート	2019年12月2日
	株式会社ゲオウェアハウス	2019年11月14日
吸収分割契約締結日	株式会社ゲオ本部	2020年2月14日
	株式会社ゲオストア	2020年2月14日
	株式会社セカンドストリート	2020年2月14日
	株式会社ゲオウェアハウス	2020年1月7日

（注）吸収分割契約締結日は、分割会社と上記承継（分割準備）会社との間の吸収分割契約締結日を記載しております。

吸収分割の効力発生日 2020年4月1日

（2）会社分割の方式

ゲオを分割会社とし、株式会社ゲオ本部及び株式会社ゲオウェアハウスを承継会社とする吸収分割を行い、同日付で株式会社ゲオ本部を分割会社とし、株式会社ゲオストア及び株式会社セカンドストリートを承継会社とする吸収分割です。

（3）分割に係る株式の割当ての内容

該当事項はありません。

（4）分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（5）分割により増減した資本金

分割による資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継した権利義務

承継会社4社は、効力発生日における分割会社であるゲオに関する不動産・有価証券・商標権以外の資産、債務、雇用契約その他権利義務を承継いたしました。

（7）債務履行の見込み

本件分割の効力発生後において、ゲオ及び承継会社4社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 分割した資産、負債の項目及び金額（2020年3月31日現在）

資産	58,280百万円
負債	10,047百万円

4. 会社分割当事会社の概要

(1) 分割会社

商号	株式会社ゲオ
本店所在地	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
代表者	代表取締役社長 吉川 恭史
事業内容	小売サービス事業（メディアショップ、総合リユースショップ、アミューズメント施設の運営）、不動産管理
資本金	3,000万円
設立年月日	2011年11月1日
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	当社100%
直前事業年度の財政状態及び経営成績	決算期 : 2020年3月期 純資産 : 58,608百万円 総資産 : 90,448百万円 売上高 : 272,083百万円 営業利益 : 8,944百万円 経常利益 : 9,455百万円 当期純利益 : 4,708百万円

※分割会社でありますゲオは、2020年4月1日に株式会社ゲオアセットに商号変更を行いました。主な事業は不動産管理となります。

(2) 承継会社の概要

商号	株式会社ゲオ本部	株式会社ゲオストア	株式会社セカンドストリート	株式会社ゲオウェアハウス
本店所在地	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
代表者	代表取締役社長 吉川 恭史	代表取締役社長 緑川 真	代表取締役社長 今泉 有道	代表取締役社長 植田 季明
事業内容	店舗運営支援 卸売業	メディアショップ「GEO」の運営	総合リユースショップ「2nd STREET」の運営	アミューズメント施設「ウェアハウス」の運営
資本金	3,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
設立年月日	2019年11月14日	2019年12月2日	2019年12月2日	2019年11月14日
決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	当社100%	株式会社ゲオ本部 100%	株式会社ゲオ本部 100%	当社100%

※株式会社ゲオ本部は2020年4月1日付で商号を株式会社ゲオに変更しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に12,524百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	68	- (-)	1,616	1,685	314
賃貸用不動産 (愛知県名古屋市中他47件)	その他設備	1,146	2,124 (41,094.86)	0	3,270	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ゲオ	埼玉県他46都道府県 (WH草加店他 1,725店舗)	店舗	8,536	535 (5,173.56)	4,301	13,374	3,979

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品及びリース資産であります。
4. 一部の店舗設備を、連結会社以外の者から賃借しております。当期の年間賃借料は23,885百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗設備	2,232	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月
商品物流施設他	国内	物流設備 システム設備	1,041	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗改修	1,717	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月
アミューズメント施設等	国内	店舗改修	229	-	自己資金及び借入金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,929,488	43,929,488	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,929,488	43,929,488	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年8月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2（社外取締役除く） 当社執行役員 3（常務執行役員を含む）
新株予約権の数（個） ※	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 70,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年8月21日 至 2039年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (i)新株予約権者が、2039年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年7月21日から2039年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (ii)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社は2013年5月21日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年 6月25日	2016年 6月28日	2017年 6月28日	2018年 6月27日	2019年 6月25日
付与対象者の区分 及び人数 (名)	当社関係会社 取締役 6 当社従業員 24 当社関係会社 従業員 301	当社取締役 6 当社従業員 4 当社関係会社 従業員 72	当社関係会社 取締役 9 当社及び 当社関係会社 従業員 385	当社関係会社 取締役 3 当社及び 当社関係会社 従業員 80	当社取締役 5 当社関係会社取締役 16 当社及び当社関係 会社従業員 478
新株予約権の数 (個) ※	2,760	680	5,400	785	7,185
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株) ※	普通株式 276,000	普通株式 68,000	普通株式 540,000	普通株式 78,500	普通株式 718,500
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	1,941 (注)	1,452 (注)	1,521 (注)	1,631 (注)	1,412 (注)
新株予約権の行使 期間 ※	自 2017年 8月28日 至 2021年 8月27日	自 2018年 8月30日 至 2022年 8月29日	自 2019年 8月30日 至 2023年 8月29日	自 2020年 8月30日 至 2024年 8月29日	自 2021年 8月29日 至 2025年 8月28日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額 (円) ※	発行価格 1,941 資本組入額 971	発行価格 1,452 資本組入額 726	発行価格 1,521 資本組入額 761	発行価格 1,631 資本組入額 816	発行価格 1,412 資本組入額 706
新株予約権の行使 の条件 ※	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 ②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。				

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 ①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 ⑤新株予約権の行使期間 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 再編対象会社の取締役会の承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。 (i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合 (ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合 2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。 3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
---------------------------------------	--

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	△6,157,000	48,244,200	255	8,871	255	2,479
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 2	47,000	48,291,200	25	8,896	25	2,504
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 3	58,500	48,349,700	36	8,933	36	2,541
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 4	△4,467,112	43,882,588	11	8,944	11	2,552
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 5	46,900	43,929,488	24	8,969	24	2,577

- (注) 1. 2009年6月26日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により165,000株増加し、2010年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により3,000株増加し、2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により281,500株増加し、2016年2月8日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により6,606,500株減少しております。
2. 2010年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により6,000株増加し、2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により41,000株増加しております。
3. 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により49,000株増加し、2015年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により9,500株増加しております。
4. 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により21,900株増加し、2018年7月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により4,489,012株減少しております。
5. 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	17	115	156	38	58,599	58,952	—
所有株式数(単元)	—	77,294	2,231	152,622	81,383	42	125,652	439,224	7,088
所有株式数の割合(%)	—	17.60	0.51	34.75	18.53	0.01	28.60	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,530,536株は、「個人その他」に15,305単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	13,133,700	30.97
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	1,782,900	4.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,620,300	3.82
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	948,200	2.23
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 1300000 常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟	792,959	1.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	733,700	1.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	719,000	1.69
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	671,200	1.58
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	576,000	1.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	567,700	1.33
計	—	21,545,659	50.81

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,620,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	733,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	719,000株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	
再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	671,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	567,700株

2. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 672,000	1.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,192,400	2.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,530,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,391,900	423,919	—
単元未満株式	普通株式 7,088	—	—
発行済株式総数	43,929,488	—	—
総株主の議決権	—	423,919	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社グオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	1,530,500	—	1,530,500	3.48
計	—	1,530,500	—	1,530,500	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2019年6月28日）での決議状況 （取得期間 2019年7月1日～2020年3月24日）	1,540,000	2,020
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,530,500	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,500	20
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	0.6	1.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	0.6	1.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,530,536	—	1,530,536	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期は中間配当金として1株当たり17円、期末配当金として17円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は38.1%となっております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	728	17
2020年6月25日 定時株主総会決議	720	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社は、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の日常の暮らしに対して「身近に広がる豊かさ楽しさ」を実現していただくためのサービスの提供を追求しております。

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、監査役会設置会社制度を採用のもと経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は7名、内2名が社外取締役、監査役は4名、内2名が社外監査役であります。

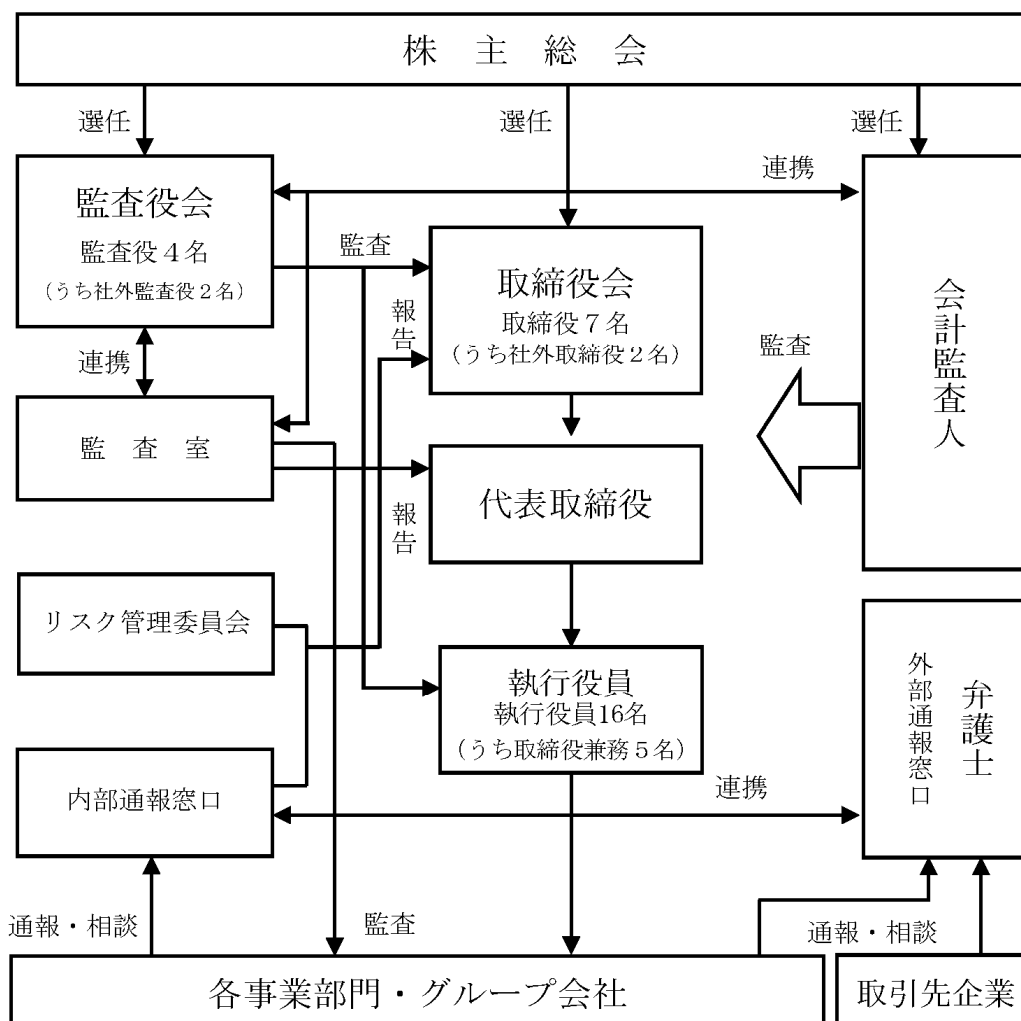
また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は、次のとおりであります。

設置する 機関の名称	目的	権限	構成員の氏名 (社外取締役・社外監査役の旨) ※印は議長又は委員長
取締役会	- 重要な業務執行の決定 - 取締役の職務執行の監督	- 代表取締役の選定・解職 - 重要な財産の取得・処分 - 重要な使用人の選任・解任 - 経営計画の承認 - 他	遠藤 結蔵（代表取締役）※ 吉川 恭史 小坂 雅章 今井 則幸 久保 幸司 荻野 恒久（社外（取）） 安田 加奈（社外（取））
監査役会	- 業務及び財産の状況の監査 - 取締役の職務執行の監査	- 監査報告書の作成 - 会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定 - 会計監査人の報酬の同意 - 内部監査計画の承認 - 他	笹野 和雄（常勤監査役）※ 小宮山 太 服部 真也（社外（監）） 太田 裕之（社外（監））
リスク管理委員会	- 事業継続を阻むリスクの管理体制の整備 - 危機が発生したときの会社の対応	リスクの把握・評価、対策の決定	遠藤 結蔵（代表取締役）※ 吉川 恭史 小坂 雅章 今井 則幸 久保 幸司 上席執行役員及び執行役員 11名

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



- ・当該体制を採用する理由

当社は、現在社外取締役を2名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点から業務執行に対する監督機能等を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。

現在、当社の監査役は4名で構成されており、うち社内監査役2名、社外監査役2名であります。各監査役は、常勤監査役(社内監査役)が中心となり、取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

外部からの視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役・従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部門担当取締役を統括責任者とし、当社及び当社子会社の全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底を図っております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定しうるリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを把握・評価し、対策を決定しております。

また、危機が発生した場合は、リスク管理規程に基づき、危機管理対策本部を設置し、損害を最小限に止める体制を整備しております。

- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- i) 子会社の統括管理を経営管理部門が行い、各部門は担当業務に応じた管理を行う。
- ii) 主要子会社（非連結子会社を除く）における取締役・監査役は当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督・監査する。

- iii) 子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備する。
 - iv) 当社は事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営管理部門より月1回、子会社（非連結子会社を除く）に対し重要事項の報告を求め、その内容を確認する。また、報告事項のうち、特に重要性の高い事項については当社基準により当社取締役会に報告等を行い、当社においても審議を行う。
 - v) 子会社において重要なリスク事象が顕在化した場合は、リスク管理規程に基づき対策本部を設置するなどの対応を行い、各社のリスク管理対応組織はその対応状況について、当社リスク管理委員長に報告する。
 - vi) 海外子会社についても、当該国の法令規則並びに商習慣等の遵守を優先させつつ、可能な範囲で本方針に準じた体制の整備に努める。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。
- ⑤ 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況
- 当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。
- また、監査室が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。
- 当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内にて設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。
- ⑦ 取締役の定数
- 当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。
- ⑧ 取締役選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。
- ⑨ 自己株式取得の決定機関
- 当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。
- ⑩ 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関
- 当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。
- これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑪ 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	遠藤 結蔵	1978年1月21日生	2000年11月 株式会社ゲオ(現当社)入社 2004年6月 当社取締役社長室副室長 2011年11月 当社代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	540,000
取締役 専務執行役員	吉川 恭史	1965年9月28日生	1988年4月 株式会社エー・ブイ・ステーション (現当社)入社 2000年6月 当社取締役商品本部長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年1月 当社取締役 2013年4月 株式会社ゲオ代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社ファミリーブック代表取締役 社長(現任) 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注3)	57,000
取締役 専務執行役員	小坂 雅章	1962年1月23日生	1984年3月 株式会社ファミリーマート入社 2009年5月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 ポケットカード株式会社取締役専務執 行役員 2019年3月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任)	(注3)	1,000
取締役 常務執行役員	今井 則幸	1968年11月17日生	1990年8月 株式会社ゲオミルダ(現当社)入社 2004年3月 株式会社ゲオグローバル(現当社) 代表取締役社長 2005年4月 株式会社ゲオエブリ(現当社) 代表取締役社長 2011年11月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役兼執行役員 2018年4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任)	(注3)	300
取締役 常務執行役員	久保 幸司	1971年11月20日生	1995年10月 株式会社フォー・ユー(現株式会社ゲ オアセット)入社 2010年5月 株式会社セカンドストリート(現株式 会社ゲオアセット)代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役兼執行役員 2018年4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任)	(注3)	—
取締役	荻野 恒久	1963年4月17日生	1988年9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)入所 1994年9月 公認会計士三宅会計事務所入所 1997年8月 荻野公認会計士事務所開設(現任) 2000年6月 有限会社コンサルティングボックス代 表取締役(現任) 2011年10月 当社取締役(現任) 2019年10月 税理士法人オフィスいちご代表社員 (現任)	(注3)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長 （現任） 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役（現任） 2010年5月 スギホールディングス株式会社社外監 査役（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役（現任） 2019年6月 コンドーテック株式会社社外監査役 2020年6月 コンドーテック株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）	(注3)	1,000
常勤監査役	笹野 和雄	1948年3月21日生	1971年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会 社新生銀行）入行 1987年4月 同行東京資金部次長 1996年7月 株式会社ゲオ（現当社）出向財務部長 1997年6月 当社常務取締役財務部長 2008年6月 当社常勤監査役（現任）	(注4)	40,000
監査役	小宮山 太	1959年7月11日生	1984年10月 会計士補登録、アーサーヤング（現ア ーンスト・アンド・ヤング）公認会計 士共同事務所入所 1989年4月 公認会計士登録 1991年7月 小宮山公認会計士事務所開設 1994年2月 税理士登録 2000年4月 中小企業診断士登録 2002年4月 ホーワス・ジャパン株式会社（現株式 会社みなとトラスト）取締役（現任） 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開 設（現任） 2011年10月 当社取締役 2013年6月 当社監査役（現任）	(注5)	—
監査役	服部 真也	1980年12月19日生	2007年9月 弁護士登録 2007年10月 セントラル法律事務所入所 2013年7月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	(注4)	—
監査役	太田 裕之	1956年9月4日生	1979年4月 警察庁入庁 2001年1月 沖縄県警察本部長 2002年8月 警察庁中部管区警察局総務監察部長 2003年8月 同庁警察大学校警察政策研究センター 所長 2005年8月 同庁刑事局刑事企画課長 2007年8月 兵庫県警察本部長 2009年4月 警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所 所長 2010年1月 内閣府大臣官房審議官 2012年5月 警察庁東北管区警察局長 2013年6月 同庁警察大学校長 2014年6月 東海旅客鉄道株式会社常勤監査役 2019年6月 当社監査役（現任） 2019年7月 全日本遊技事業協同組合連合会専務理 事（現任）	(注6)	—
計					639,800

- (注) 1. 取締役荻野恒久及び安田加奈の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役服部真也及び太田裕之の両氏は社外監査役であります。
 3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 5. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名ですが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は税理士法人オフィスいちごの代表社員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

社外取締役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士であり、安田会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はシンボ株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はスギホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は中央発條株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はコンドーテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役服部真也氏は、弁護士であり、セントラル法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役太田裕之氏は、全日本遊技事業協同組合連合会の専務理事であります。当社と全日本遊技事業協同組合連合会との間には特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査室から適宜内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても適宜報告が行われております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在、常勤1名を含む4名の監査役(内2名は社外監査役)により実施しております。監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて他の監査役と共有するよう務めており、そして、監査役会及び監査室は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び1997年6月から2008年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小宮山太氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
笹野 和雄	13回	13回
小宮山 太	13回	13回
服部 真也	13回	13回
太田 裕之	10回	10回

監査役会においては、年度の監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けての監査法人の監査報酬に対する同意等について審議を行いました。その他、常勤監査役の活動報告に基づく情報共有、各監査役による子会社往査結果や棚卸立会結果の共有・意見交換、会計監査人との定期的な会合及び監査上の主要な検討事項(KAM)導入に向けての事前協議、代表取締役との会合等を行いました。

また、常勤監査役は取締役会や重要な会議に出席するとともに議事録や決裁書類の閲覧などを行い、会社の状況を把握しました。なお、当事業年度においては内部監査部門との会合を10回、コンプライアンス部門との会合を2回行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査担当員(10名)において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 晴久

杉浦 野衣

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者の構成につきましては、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他23名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮し、当社グループの会計監査人であることに相当性があると判断したため、当社グループの会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、あらかじめ定めた会計監査人の評価基準(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査方法・監査計画等)に従い、当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮した上で、当社グループの会計監査人として相当性があると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	50	—
連結子会社	15	—	15	—
計	61	—	65	—

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	5
連結子会社	—	—	0	—
計	—	—	0	5

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)が、当社グループの企業規模、複雑性、リスクに照らして合理的であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容、決定方法及び決定権限を有する者の名称

取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬とストック・オプションで構成されております。固定報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として2009年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。なお、ストック・オプションの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において年額280百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

- ② 当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会等の活動内容

当事業年度の役員報酬について、取締役及び社外取締役の固定報酬は2019年6月25日開催の取締役会において決定し、ストック・オプションは2019年6月25日開催の株主総会及び2019年8月28日開催の取締役会において決定しております。監査役及び社外監査役の報酬等は2019年6月25日開催の監査役会において決定しております。

- ③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	136	—	1	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	2
社外役員	20	20	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として、純投資目的以外の目的で保有する投資株式（いわゆる政策保有株式）の新規または追加での取得・保有は行いません。ただし、業務提携を含めて取引関係の獲得・維持・向上を図る等合理的な理由があるものについては、取締役会での検証・承認を経て保有する場合があります。

また、現在保有している政策保有株式については、その保有意義を含めて改めて見直しし、意義が乏しいと判断した株式は保有を継続しないこととします。

保有の適否についても、取締役会にて個別銘柄ごとに取引状況や利回りなど保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	10
非上場株式以外の株式	7	409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	55

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	213,840	主要商材の取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	無
	281	279		
株式会社文教堂グループホールディングス	-	280,000	円滑な取引関係の維持のため保有しておりましたが、当事業年度において売却しました。	無
	-	66		
株式会社ヤマダ電器	118,300	118,300	主要拠点店舗の賃貸借先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	無
	50	64		
株式会社三洋堂ホールディングス	68,224	65,559	主要商材の取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。 また、株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	52	62		
株式会社十六銀行	7,000	7,000	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	有
	13	15		
株式会社愛知銀行	2,300	2,300	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	有
	7	7		
コナミ株式会社	1,200	1,200	主要商材の取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	無
	3	5		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	3,210	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については②aに記載のとおりであります。	有
	0	0		

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,789	32,598
受取手形及び売掛金	6,251	10,080
商品	35,071	38,186
その他	7,362	8,901
貸倒引当金	△68	△108
流動資産合計	84,406	89,658
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	86,502	79,673
減価償却累計額	△82,676	△76,370
レンタル用資産（純額）	3,825	3,303
建物及び構築物	44,080	44,856
減価償却累計額	△31,208	△31,208
建物及び構築物（純額）	※2 12,872	※2 13,647
土地	5,187	5,183
その他	29,928	32,025
減価償却累計額	△23,835	△24,627
その他（純額）	6,092	7,397
有形固定資産合計	27,978	29,532
無形固定資産	1,517	1,885
投資その他の資産		
長期貸付金	1,838	1,678
敷金及び保証金	15,576	16,490
繰延税金資産	3,897	3,869
その他	※1 2,255	※1 2,543
貸倒引当金	△879	△955
投資その他の資産合計	22,688	23,626
固定資産合計	52,183	55,044
資産合計	136,590	144,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,484	11,039
短期借入金	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,203	3,737
賞与引当金	2,126	2,155
その他	13,566	12,300
流動負債合計	31,380	34,233
固定負債		
長期借入金	21,193	25,956
リース債務	1,304	1,250
繰延税金負債	19	44
資産除去債務	6,216	6,505
その他	1,865	1,695
固定負債合計	30,599	35,453
負債合計	61,980	69,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,944	8,969
資本剰余金	3,357	3,382
利益剰余金	61,891	64,218
自己株式	△0	△1,999
株主資本合計	74,193	74,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	113
繰延ヘッジ損益	△7	△3
為替換算調整勘定	2	△0
その他の包括利益累計額合計	142	108
新株予約権	272	338
純資産合計	74,609	75,016
負債純資産合計	136,590	144,702

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	292,560	305,057
売上原価	170,787	181,257
売上総利益	121,772	123,800
販売費及び一般管理費	※1 106,104	※1 113,778
営業利益	15,668	10,022
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	35
受取補償金	654	-
不動産賃貸料	718	685
その他	1,456	877
営業外収益合計	2,863	1,598
営業外費用		
支払利息	154	153
不動産賃貸費用	418	385
貸倒引当金繰入額	65	96
閉店損失	38	94
その他	222	125
営業外費用合計	899	855
経常利益	17,632	10,765
特別損失		
減損損失	※2 744	※2 2,770
関係会社株式評価損	199	-
その他	8	10
特別損失合計	952	2,781
税金等調整前当期純利益	16,680	7,983
法人税、住民税及び事業税	5,810	4,079
法人税等調整額	567	59
法人税等合計	6,378	4,139
当期純利益	10,301	3,844
親会社株主に帰属する当期純利益	10,301	3,844

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,301	3,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	△34
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	2	△3
その他の包括利益合計	※ △110	※ △34
包括利益	10,191	3,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,191	3,809

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,933	3,345	59,984	△525	71,738
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11			23
剰余金の配当			△1,560		△1,560
親会社株主に帰属する当期純利益			10,301		10,301
自己株式の取得				△6,308	△6,308
自己株式の消却			△6,834	6,834	-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	1,907	525	2,455
当期末残高	8,944	3,357	61,891	△0	74,193

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	262	△8	-	253	200	72,191
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						23
剰余金の配当						△1,560
親会社株主に帰属する当期純利益						10,301
自己株式の取得						△6,308
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△114	1	2	△110	72	△37
当期変動額合計	△114	1	2	△110	72	2,418
当期末残高	147	△7	2	142	272	74,609

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,944	3,357	61,891	△0	74,193
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	24	24			49
剰余金の配当			△1,474		△1,474
親会社株主に帰属する当期純利益			3,844		3,844
自己株式の取得				△1,999	△1,999
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			△43		△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	2,326	△1,999	376
当期末残高	8,969	3,382	64,218	△1,999	74,569

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	147	△7	2	142	272	74,609
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						49
剰余金の配当						△1,474
親会社株主に帰属する当期純利益						3,844
自己株式の取得						△1,999
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	3	△3	△34	65	30
当期変動額合計	△34	3	△3	△34	65	406
当期末残高	113	△3	△0	108	338	75,016

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,680	7,983
減価償却費	4,334	4,992
レンタル用資産減価償却費	6,152	5,544
減損損失	744	2,770
のれん償却額	-	286
受取利息及び受取配当金	△34	△35
支払利息	154	153
受取補償金	△654	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△647	△1,685
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,916	△438
レンタル用資産の取得による支出	△5,881	△5,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	△866	△1,712
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△191	△741
その他	66	△746
小計	14,941	11,271
利息及び配当金の受取額	15	18
利息の支払額	△154	△153
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,555	△6,026
補償金の受取額	654	-
持分法適用会社からの配当金の受取額	2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,903	5,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,184	△7,014
無形固定資産の取得による支出	△655	△770
貸付けによる支出	△662	△686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △2,040
その他	△815	△829
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,318	△11,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	2,850
長期借入れによる収入	5,500	8,500
長期借入金の返済による支出	△5,539	△4,610
配当金の支払額	△1,565	△1,470
自己株式の取得による支出	△6,308	△1,999
その他	△138	△231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,052	3,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,468	△3,189
現金及び現金同等物の期首残高	45,175	38,774
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67	81
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,774	※1 35,666

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2nd STREET USA, Inc. については、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式取得により株式会社おお蔵を子会社化したことに伴い、同社及び同社の子会社のOOKURA INVESTMENTS Ltd. を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ヴォガ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ヴォガ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリーブックの決算日は9月末日、株式会社おお蔵の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社ファミリーブック及び株式会社おお蔵については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 書籍

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法を採用し月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法を採用しております。

(ロ) 上記以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) 上記以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積もり、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払法人税等」に表示していた3,001百万円は、流動負債の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」及び「閉店損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた「貸倒引当金繰入額」65百万円及び「閉店損失」38百万円は当該科目に組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取保険金」に表示していた900百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」に表示していた△463百万円及び「その他」に表示していた339百万円は、「未払金及び未払費用の増減額(△は減少)」△191百万円及び「その他」66百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、総額表示していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」10,100百万円及び「短期借入金の返済による支出」△10,100百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」-百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものと認識しております。リユース事業では、外出自粛等の影響を受け、店舗の来店客数の減少や営業休止・営業時間短縮により営業収益が減少すると考えておりますが、翌連結会計年度の第2四半期以降から年度末にかけて需要は徐々に回復していくものと仮定しております。

一方、メディア事業では、この感染症対策に伴う外出自粛要請からレンタル及びゲーム機・ゲームソフトにいわゆる「巣ごもり」需要が生じており、しばらくこの傾向が続くものと仮定しておりますので、グループ全体への収益影響は、それほど大きくないものとみております。

これらの仮定を固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに反映しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	531百万円	342百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	126百万円	124百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	41,959百万円	44,869百万円
地代家賃	21,907	22,988

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市川崎区他278件	店舗	建物及び構築物等	638
埼玉県鴻巣市他6件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地	95
愛知県名古屋市中区	その他	投資その他の資産（その他）等	11
合計			744

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（638百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物538百万円、その他99百万円であります。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（95百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地51百万円、建物及び構築物43百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都西多摩郡瑞穂町他298件	店舗	建物及び構築物等	1,559
札幌市南区藤野山林	賃貸用資産	土地	1
東京都千代田区他1件	その他	無形固定資産等	41
-	-	のれん	1,168
合計			2,770

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,559百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,435百万円、その他124百万円であります。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

また、連結子会社の株式会社お蔵について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんについて、減損損失(1,168百万円)として特別損失に計上しました。株式会社お蔵の資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△151百万円	△39百万円
組替調整額	4	△3
税効果調整前	△147	△42
税効果額	33	7
その他有価証券評価差額金	△114	△34
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	5
税効果額	△0	△1
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	△3
為替換算調整勘定	2	△3
その他の包括利益合計	△110	△34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1・2	48,349,700	21,900	4,489,012	43,882,588
合計	48,349,700	21,900	4,489,012	43,882,588
自己株式				
普通株式 (注) 3・4	450,000	4,039,048	4,489,012	36
合計	450,000	4,039,048	4,489,012	36

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加21,900株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,489,012株は、自己株式の消却によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,039,048株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,039,012株及び単元未満株式の買取請求による増加36株によるものです。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,489,012株は、自己株式の消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	272
合計		—	—	—	—	—	272

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	814	17	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	745	17	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	746	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	43,882,588	46,900	—	43,929,488
合計	43,882,588	46,900	—	43,929,488
自己株式				
普通株式（注）2	36	1,530,500	—	1,530,536
合計	36	1,530,500	—	1,530,536

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加46,900株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,530,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	338
合計		—	—	—	—	—	338

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	746	17	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	728	17	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	17	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	35,789百万円	32,598百万円
流動資産その他(預け金)	2,985	3,067
現金及び現金同等物	38,774	35,666

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社おお蔵を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,374百万円
固定資産	116
のれん	1,657
流動負債	△2,965
固定負債	△509
同社株式の取得価額	2,673
同社の現金及び現金同等物	△633
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	2,040

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,842	2,839
1年超	9,309	8,754
合計	12,152	11,593

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,789	35,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,251	6,251	—
(3) 長期貸付金	1,838		
貸倒引当金 ※1	△78		
	1,760	1,843	82
(4) 敷金及び保証金	15,576		
貸倒引当金 ※1	△85		
	15,491	15,335	△155
資産計	59,292	59,219	△73
(1) 買掛金	11,484	11,484	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	4,203		
長期借入金	21,193		
長期借入金合計	25,397	25,293	△104
(4) リース債務			
リース債務（流動負債）	107		
リース債務（固定負債）	1,304		
リース債務合計	1,411	1,910	499
負債計	38,292	38,688	395
デリバティブ取引 ※2	(10)	(10)	—

※1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	32,598	32,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,080	10,080	—
(3) 長期貸付金	1,678		
貸倒引当金 ※ 1	△149		
	1,528	1,606	78
(4) 敷金及び保証金	16,490		
貸倒引当金 ※ 1	△85		
	16,405	16,585	180
資産計	60,612	60,871	258
(1) 買掛金	11,039	11,039	—
(2) 短期借入金	5,000	5,000	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	3,737		
長期借入金	25,956		
長期借入金合計	29,693	29,538	△155
(4) リース債務			
リース債務（流動負債）	111		
リース債務（固定負債）	1,250		
リース債務合計	1,362	1,968	606
負債計	47,095	47,546	451
デリバティブ取引 ※ 2	(5)	(5)	—

※ 1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債務（流動負債）は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,815	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,251	—	—	—
長期貸付金	—	1,034	463	340
合計	39,067	1,034	463	340

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,865	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,080	—	—	—
長期貸付金	—	898	471	308
合計	39,945	898	471	308

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

３．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	4,203	3,737	5,012	5,456	3,737	3,250
リース債務	107	111	116	122	123	830
合計	4,310	3,849	5,129	5,578	3,861	4,080

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,737	5,012	5,893	5,862	4,387	4,800
リース債務	111	116	122	123	116	771
合計	8,849	5,129	6,015	5,986	4,503	5,571

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当ありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	375	250	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払 (注) 2	長期借入金	1,662	1,187	△10 (注) 3

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。
3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	250	125	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払 (注) 2	長期借入金	1,187	712	△5 (注) 3

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。
3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は主として確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）416百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）440百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	76	86

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	1	14

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年株式報酬型 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 24名 当社関係会社従業員 301名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 598,000株	普通株式 310,000株
付与日	2009年8月20日	2013年9月13日	2015年9月14日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	2013年9月13日 ～2015年6月30日	2015年9月14日 ～2017年8月27日
権利行使期間	2009年8月21日 ～2039年8月20日	2015年7月1日 ～2019年6月30日	2017年8月28日 ～2021年8月27日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 4名 当社関係会社従業員 72名	当社関係会社取締役 9名 当社及び当社関係会社従業員 385名	当社関係会社取締役 3名 当社及び当社関係会社従業員 80名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株	普通株式 562,500株	普通株式 83,500株
付与日	2016年9月14日	2017年9月14日	2018年9月14日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年9月14日 ～2018年8月29日	2017年9月14日 ～2019年8月29日	2018年9月14日 ～2020年8月29日
権利行使期間	2018年8月30日 ～2022年8月29日	2019年8月30日 ～2023年8月29日	2020年8月30日 ～2024年8月29日

	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社関係会社取締役 16名 当社及び当社関係 会社従業員 478名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 721,500株
付与日	2019年9月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで 継続して勤務していること。
対象勤務期間	2019年9月13日 ～2021年8月28日
権利行使期間	2021年8月29日 ～2025年8月28日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2009年 株式報酬型 ストック ・オプション	2013年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	550,500	83,000
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	4,500
権利確定	-	-	-	-	550,500	-
未確定残	-	-	-	-	-	78,500
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	70,000	160,600	285,000	69,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	550,500	-
権利行使	-	46,900	-	-	-	-
失効	-	113,700	9,000	1,000	10,500	-
未行使残	70,000	-	276,000	68,000	540,000	-

	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	721,500
失効	3,000
権利確定	-
未確定残	718,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）2013年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	927	1,941	1,452	1,521	1,631
行使時平均株価 (円)	-	1,447	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	678.81	131.36	276.00	171.00	245.00	285.00

	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,412
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	222.00

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	31.04%
予想残存期間(注) 2	3.96年
予想配当(注) 3	34円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.306%

(注) 1. 2015年9月28日から2019年9月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	663百万円	429百万円
減価償却費	1,049	981
減損損失	2,610	2,608
投資有価証券評価損	958	70
資産除去債務	2,194	2,227
商品評価損	245	186
賞与引当金	722	729
収用換地等による差益	429	429
税務上の繰越欠損金(注)1	872	1,197
その他	1,463	1,345
繰延税金資産小計	11,209	10,206
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△717	△934
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,210	△5,020
評価性引当額小計	△6,927	△5,955
繰延税金資産合計	4,281	4,251
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△310百万円	△340百万円
その他	△92	△84
繰延税金負債合計	△403	△425
繰延税金資産の純額	3,878	3,825

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	85	176	57	—	552	872
評価性引当額	—	△85	△176	△57	—	△397	△717
繰延税金資産	—	—	—	—	—	155	155

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	56	176	57	—	153	754	1,197
評価性引当額	△56	△176	△57	—	△151	△493	△934
繰延税金資産	—	—	—	—	1	261	(※3) 262

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金1,197万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産262百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	3,897百万円	3,869百万円
固定負債－繰延税金負債	△19	△44

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割額	2.9	6.5
のれんの償却	－	5.4
評価性引当額の増減	0.5	4.7
連結子会社との税率差異	3.4	5.2
その他	0.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	51.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社お蔵

事業の内容 時計・ブランドバッグの卸売販売、オークション市場運営

(2) 企業結合を行った主な理由

両社のビジネスノウハウやリソースの共有による競争力の強化を図り、将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月9日(株式取得日)

2019年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年6月30日をみなし取得日としているため、2019年7月1日から2020年3月31日までの業績が含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	2,673百万円
取得原価	2,673

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	17百万円
--------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,657百万円

取得原価の配分の完了に伴い、のれんは確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,374百万円
固定資産	116
資産合計	4,491
流動負債	2,965百万円
固定負債	509
負債合計	3,475

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	6,290百万円	6,463百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	238	427
新規連結子会社による増加額	7	2
時の経過による調整額	40	38
資産除去債務の履行による減少額	△113	△321
期末残高	6,463	6,611

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は300百万円（賃貸収益718百万円は営業外収益に、主な賃貸費用418百万円は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は300百万円（賃貸収益685百万円は営業外収益に、主な賃貸費用385百万円は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,468	5,686
期中増減額	△782	△160
期末残高	5,686	5,526
期末時価	7,079	7,067

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、不動産売却による減少額が294百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は、不動産売却等による減少額が7百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 1	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 2	19	流動負債 その他 (未払金)	1

- (注) 1. 当社の連結子会社である㈱イーネット・フロンティア、㈱チェルシー取締役となります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、契約書に基づき決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 1	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 2	19	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱Ever Green (注) 3	福岡県福岡市	10	不動産管理、賃貸、売買及び仲介業務	-	当社連結子会社事務所の賃借	賃借料等の支払 (注) 4	15	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である㈱イーネット・フロンティア、㈱チェルシー取締役となります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、契約書に基づき決定しております。
3. 当社の連結子会社である㈱おお蔵代表取締役古賀清彦が議決権の過半数を所有している会社となります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借建物管理に伴う賃料等の取引条件につきましては、契約書に基づき決定しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,693円99銭	1,761円32銭
1株当たり当期純利益	229円62銭	89円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	228円62銭	89円03銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,609	75,016
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	272	338
(うち新株予約権(百万円))	(272)	(338)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,336	74,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	43,882,552	42,398,952

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,301	3,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	10,301	3,844
期中平均株式数(株)	44,862,703	43,107,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	196,960	73,699
(うち新株予約権(株))	(196,960)	(73,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、285,000株 (第10回(2015年)新株予約 権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、1,681,000 株(第10回(2015年)、第11回 (2016年)、第12回(2017年)、第 13回(2018年)及び第14回(2019 年)新株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	5,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,203	3,737	0.2	-
流動負債その他（1年以内に返済予定のリース債務）	107	111	0.2	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,193	25,956	0.2	2021年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,304	1,250	0.2	2021年～2035年
合計	26,808	36,056	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,012	5,893	5,862	4,387
リース債務	116	122	123	116

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の（資産除去債務関係）に記載しておりますので、省略しております。

（2）【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	63,918	138,048	222,041	305,057
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	2,762	4,799	7,521	7,983
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	1,505	2,696	4,218	3,844
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	34.29	61.73	97.32	89.18

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	34.29	27.39	35.67	△8.81

（注）第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っており、第4四半期連結会計期間において確定しておりますが、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する数値への影響はありません。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,949	12,800
売掛金	※1 366	※1 452
前払費用	2,194	2,311
その他	※1 5,930	※1 2,674
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	29,440	18,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,269	1,331
工具、器具及び備品	764	1,617
土地	3,020	3,016
その他	686	690
有形固定資産合計	5,740	6,654
無形固定資産		
ソフトウェア	503	389
その他	172	227
無形固定資産合計	676	616
投資その他の資産		
投資有価証券	524	920
関係会社株式	12,736	14,028
長期貸付金	1,565	1,510
関係会社長期貸付金	4,227	17,624
敷金及び保証金	※1 13,302	※1 14,342
繰延税金資産	237	365
その他	※1 1,900	※1 1,814
貸倒引当金	△1,351	△2,285
投資その他の資産合計	33,144	48,321
固定資産合計	39,560	55,592
資産合計	69,001	73,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,203	3,737
リース債務	107	111
未払金	※1 1,065	※1 946
未払費用	347	193
預り金	268	97
前受収益	63	59
賞与引当金	152	172
その他	135	57
流動負債合計	6,343	10,375
固定負債		
長期借入金	21,193	25,956
リース債務	1,304	1,192
長期預り保証金	※1 12,347	※1 13,147
その他	396	415
固定負債合計	35,242	40,712
負債合計	41,585	51,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,944	8,969
資本剰余金		
資本準備金	2,552	2,577
資本剰余金合計	2,552	2,577
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	15,351	12,595
利益剰余金合計	15,504	12,748
自己株式	△0	△1,999
株主資本合計	27,002	22,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147	113
繰延ヘッジ損益	△7	△3
評価・換算差額等合計	140	109
新株予約権	272	338
純資産合計	27,415	22,743
負債純資産合計	69,001	73,831

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1, ※2 8,086	※1, ※2 8,981
営業費用	※1, ※2, ※3 6,868	※1, ※2, ※3 7,791
営業利益	1,217	1,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 108	※1 113
固定資産受贈益	13	48
受取補償金	634	-
保険配当金	37	28
雑収入	※1 174	※1 54
営業外収益合計	968	245
営業外費用		
支払利息	※1 76	※1 70
自己株式取得費用	21	-
貸倒引当金繰入額	85	934
雑損失	※1 18	※1 15
営業外費用合計	202	1,020
経常利益	1,984	413
特別損失		
関係会社株式評価損	239	1,782
減損損失	61	1
その他	8	10
特別損失合計	309	1,794
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,674	△1,380
法人税、住民税及び事業税	163	22
法人税等調整額	212	△121
法人税等合計	376	△98
当期純利益又は当期純損失(△)	1,298	△1,282

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,933	2,541	2,541	53	100	22,447	22,600
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11	11				
剰余金の配当						△1,560	△1,560
当期純利益又は当期純損失（△）						1,298	1,298
自己株式の取得							
自己株式の消却						△6,834	△6,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11	11	11	-	-	△7,095	△7,095
当期末残高	8,944	2,552	2,552	53	100	15,351	15,504

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△525	33,549	262	△8	253	200	34,003
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		23					23
剰余金の配当		△1,560					△1,560
当期純利益又は当期純損失（△）		1,298					1,298
自己株式の取得	△6,308	△6,308					△6,308
自己株式の消却	6,834	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△114	1	△112	72	△40
当期変動額合計	525	△6,547	△114	1	△112	72	△6,587
当期末残高	△0	27,002	147	△7	140	272	27,415

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,944	2,552	2,552	53	100	15,351	15,504
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	24	24	24				
剰余金の配当						△1,474	△1,474
当期純利益又は当期純損失（△）						△1,282	△1,282
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	24	24	24	-	-	△2,756	△2,756
当期末残高	8,969	2,577	2,577	53	100	12,595	12,748

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△0	27,002	147	△7	140	272	27,415
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		49					49
剰余金の配当		△1,474					△1,474
当期純利益又は当期純損失（△）		△1,282					△1,282
自己株式の取得	△1,999	△1,999					△1,999
自己株式の消却		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△34	3	△31	65	34
当期変動額合計	△1,999	△4,706	△34	3	△31	65	△4,672
当期末残高	△1,999	22,295	113	△3	109	338	22,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2年～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ 上記以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた、「営業外収益」の「受取賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取賠償金」に表示していた105百万円は、「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険配当金」及び「固定資産受贈益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた「保険配当金」37百万円及び「固定資産受贈益」13百万円はそれぞれ当該科目に組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものと認識しております。リユース事業では、外出自粛等の影響を受け、店舗の来店客数の減少や営業休止・営業時間短縮により営業収益が減少すると考えておりますが、翌事業年度の第2四半期以降から年度末にかけて需要は徐々に回復していくものと仮定しております。

一方、メディア事業では、この感染症対策に伴う外出自粛要請からレンタル及びゲーム機・ゲームソフトにいわゆる「巣ごもり」需要が生じており、しばらくこの傾向が続くものと仮定しておりますので、グループ全体への収益影響は、それほど大きくないものとみております。

これらの仮定を固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに反映しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,327百万円	2,386百万円
長期金銭債権	1,304	1,192
短期金銭債務	646	600
長期金銭債務	12,135	12,960

2 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ゲオ	125百万円	株式会社ゲオ 118百万円
株式会社グラモラックス	49	株式会社グラモラックス 31
計	174	計 149

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,977百万円	7,383百万円
営業費用	599	735
営業取引以外の取引による取引高	141	87

※2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

※3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産賃貸費用	819百万円	650百万円
給料及び手当	1,134	1,291
賞与引当金繰入額	152	172
減価償却費	688	949
支払手数料	1,375	1,684

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,656	13,948
関連会社株式	80	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	484百万円	770百万円
投資有価証券評価損	940	1,474
税務上の繰越欠損金	155	262
収用換地等による差益	429	429
その他	900	823
繰延税金資産小計	2,909	3,760
評価性引当額	△2,540	△3,266
繰延税金資産合計	369	494
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60	△52
その他	△71	△76
繰延税金負債合計	△131	△128
繰延税金資産の純額	237	365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額等	0.7	△1.6
評価性引当額の増減	4.9	△52.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0	31.1
その他	△0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	7.1

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,269	176	2	112	1,331	4,002
	工具、器具及び備品	764	1,588	0	734	1,617	2,607
	土地	3,020	-	3 (1)	-	3,016	-
	その他	686	5	0	2	690	31
	計	5,740	1,770	6 (1)	848	6,654	6,642
無形固定資産	ソフトウェア	503	116	51	179	389	491
	その他	172	77	21	0	227	3
	計	676	194	73	180	616	495

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,351	1,052	118	2,285
賞与引当金	152	172	152	172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																	
取次所	—																	
買取手数料	無料																	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.geonet.co.jp/																	
株主に対する特典	■2020年3月末 割当基準日 <table><tr><td>継続保有期間</td><td>保有株式数</td><td>優待内容</td></tr><tr><td>—</td><td>100株以上</td><td>リユース店優待：割引券2,000円</td></tr><tr><td>6ヶ月以上</td><td>100株以上</td><td>メディア店優待：レンタル半額</td></tr></table> ※レンタル半額優待につきましては2021年12月31日までご利用いただけます。 ※継続保有期間6ヶ月以上とは、2019年9月30日及び2020年3月31日の株主名簿に同一株主番号で記載または記録されることを言い、当該株主様には、リユース店優待とメディア店優待の両方をお送りいたします。 ■2020年9月末以降 割当基準日 <table><tr><td>継続保有期間</td><td>保有株式数</td><td>基準日</td><td>優待内容</td></tr><tr><td>—</td><td>100株以上</td><td>3月31日及び9月30日</td><td>リユース店優待：割引券2,000円</td></tr></table> ※レンタル半額優待につきましては2020年3月31日基準日が最終の割当基準日となり、2020年9月末割当基準日以降はございません。 ※リユース店優待割引券は、日本国内のセカンドストリート、スーパーセカンドストリート及びセカンドアウトドアの屋号でご利用いただけます。	継続保有期間	保有株式数	優待内容	—	100株以上	リユース店優待：割引券2,000円	6ヶ月以上	100株以上	メディア店優待：レンタル半額	継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容	—	100株以上	3月31日及び9月30日	リユース店優待：割引券2,000円
継続保有期間	保有株式数	優待内容																
—	100株以上	リユース店優待：割引券2,000円																
6ヶ月以上	100株以上	メディア店優待：レンタル半額																
継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容															
—	100株以上	3月31日及び9月30日	リユース店優待：割引券2,000円															

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年7月8日関東財務局長に提出

事業年度（第31期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

2019年8月29日関東財務局長に提出

新株予約権発行につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年9月17日関東財務局長に提出

2019年8月29日提出の臨時報告書（新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月21日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月24日）2020年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 野衣 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 野衣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。